

◎新潟県告示第828号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、佐度市の新穂村土地改良区から次のとおり役員が就任及び退任した旨の届出があった。

令和4年7月19日

新潟県佐度地域振興局長

1 就任

監事	佐渡市新穂大野976	中山	孝明
〃	〃 新穂瓜生屋1108	末武	浩二
〃	〃 新穂大野1717	本間	俊一郎

就任年月日 令和4年7月7日

2 退任

監事	佐渡市新穂大野976	中山	孝明
〃	〃 新穂井内104	久保	龍一
〃	〃 新穂瓜生屋1026	本間	邦秋

退任年月日 令和4年7月6日